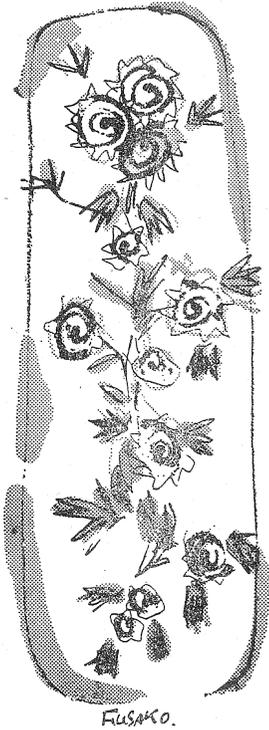


文部時報

第 1065 号

昭和41年 5 月



文化局の発足に際して	安嶋 彌	2
文部省の新しい機構について	手塚 晃	9
芸術振興の諸問題	福田 安男	14
文学教育	藤井 信男	22
美術教育	小池 喜雄	27
芸術における音楽の特質	真篠 将	32
芸術文化の国際交流	蛭田 浩二	37
教育・学術の国際交流の問題点	西田亀久夫	42
国語問題検討の沿革	中城 堅吉	49
日米教育文化会議について	木田 宏	55
アメリカの連邦政府と 教育援助の拡大(下)	宮本 繁雄	66
イランの「教育部隊」について	今 哲朗	77
イギリスの私学制度(その四)	犬丸 直	82
教育用語「情操教育」とは	大内 進	60

連載第四回

人物を中心とした社会教育史		
青少年教育を育てた人々(その二)	高橋 真照	88

後期中等教育のあり方について(中間報告)	98
中央教育審議会第20特別委員会	

文部省の会議・行事等から	62
--------------	----

芸術文化の国際交流

蛭田浩二

一 目的・意義

芸術文化の国際交流の目的・意義は、二つの点でとらえることができる。

その一つは、他の一般文化の国際交流と同様、文化を通じて各国民相互の理解と親善を深め、もって世界平和と文化の向上に貢献することであり、他の一つは、わが国の芸術文化の進展と普及に寄与することである。

わが国の芸術分野のうちにはその歴史が浅く、いまだ多くを欧米に学ぶ必要のあるものがあり、この分野においては欧米のすぐれた芸術活動をわが国に紹介してこれを吸収することにより、わが国芸術文化を進展させることが可能である。また一方、たとえば現代工

芸美術家協会が二、三年来行なって来ている欧米その他多くの国々における巡回展示は、それら各国における批判に堪えつつ、よりいっそうすぐれ芸術分野の確立に資しているのである。

世界は狭くなりつつあり、その意味で芸術は相互に影響されつつ世界的な視野においては握られなければならない。現在において、芸術文化の国際交流は今後ますますその主要性を増すものと考えられる。

二 方法

芸術文化の国際交流事業は、政府によるものと民間によるものがあり、政府によるものには政府機関が直接行なうものと補助金を交付して民間団体に行なわせるものとに分けられ、また民間が自主的

に行なうものについても、たとえば新聞社、文化団体等が行なうもので公共性を持つものと、まったくの商業ベースによるものに分けられよう。このうち新聞社、文化団体等の行なう有意義な事業に對しては補助金は支出されないまでも政府の便宜供与や後援が行なわれている。

政府機関としては、外務省、文部省（文化財保護委員会、日本ユネスコ国内委員会、国立の博物館、美術館を含む）通産省等があり、それぞれの役割をもって芸術文化の国際交流に当たっている。

三 現状

わが国と各国との芸術文化の交流は、国力の充実国際的地位の向上に伴い、ますます活発になってきている。今主として政府機関を中心にその現状をみると次のようになる。

(イ) 外務省

現在世界の主要国にはいずれも外務省に文化局類似の局を置き多額の予算を計上して対外文化活動を推進しており、わが国においても文化事業部を設け積極的な活躍を続けている。現在わが国と文化協定を締結している国は十一か国（フランス・イタリヤ・メキシコ・インド・エジプト・西ドイツ・パキスタン・イラン・イギリス・ブラジル）あり、協定内容に従って各種の事業を行なうほか日仏・日伊・日本メキシコ・日印・日独・日英・日本ブラジルはそれぞれ混合委員会を設けて協議を行なっており、またそのほかに日米

文化教育会議が三回にわたって開催され、日米文化教育テレビ番組交流協会の発足等の成果をあげている。

外務省ではこれら国際交流の窓口的な事務を行なうほか、文化人等派遣費（二、八三五万円）在外公館用資料購入費（一、五七二万円）啓発宣伝費（五、八六六万円）文化人等招へい（六二三万円）等四十一年度に計上しており、これらのうち芸術文化の交流にも相当額が支出される予定である。またこのほかパリ日本館管理運営のため一、二七七万円が計上されている。その他の事業については、財団法人国際文化振興会（文部省、外務省共管）（通称KBS）に對して総額一億四、四一八万円の補助金を支出して行なわせている。

(ロ) 国際文化振興会

国際文化交流事業は、政府が直接行なうよりも、政府から独立した機関に委託して行なう方が適切な場合が多く、効果がある場合が多い。現に、英国では英国文化振興会（ブリティッシュ・カウンシル）が公の機関として設立され、政府から一〇〇億円（一九六四年）の補助金を受け、職員三、二〇二名を擁して強力な対外活動を行なっており、フランスでは政令により設立された機関であるフランス芸術振興会が六億六、〇〇〇万円（一九六一年）の政府補助金を受け芸術的催物の国際交流を行なっている。

わが国の国際文化振興会は昭和九年に設立され現在の価格で約三億円の補助金を受け活躍した時代もあったが、戦後補助額が漸増しつつあるとはいえ戦前並びに列国に比し少額といわねばならない。

一億四、四一八万円の内わけは次のとおりである。

管理費三、四一七万円、事業費（六、五三六万円）海外駐在費（一、〇一〇万円）ローマ日本文化会館運営費（三、四五六万円）で事業費は資料作成費と催物関係費にわかれていた。資料作成費は日本文化叢書（英文）三七八万円、日本美術の伝統（四九三万円）等であり、催物関係は、

- ① 欧州巡回富岡鉄斎展 二五七万円
- ② 第三十三回ベニスビエンナーレ 二二三万円
- ③ 中近東巡回日本半童生活紹介写真展 一三八万円
- ④ アメリカ巡回日本国情紹介写真展 一七五万円
- ⑤ 東南アジア巡回日本舞踊団公演費 一、五二七万円
- ⑥ ニュージランド濠州巡回仙崖展 一三九万円
- ⑦ 中南米巡回建築写真展 一五六万円
- ⑧ カナダ巡回日本現代美術展 二七七万円
- ⑨ 第五回東京国際アマチュア映画コンクール 一五七万円
- ⑩ 国際版画ビエンナーレ 一、一〇九万円
- その他 三三七万円の計四、四七九万円である。

(ハ) 文部省

文部省においては文化行政の一体化とその強化を目ざして文化庁を五月一日付で設置し、従来社会教育局に計上されていた芸術関係団体補助金一億円が引きつがれるが、このうち芸術文化の国際交流関係分としては六、四〇〇万円が予定されており大要次のように配

分される予定である。

- 大阪国際フェスティバルの開催 二、二〇〇万円
 - ① 第七回現代日本美術展（日本国際美術展の予選会を兼ねている） 四五〇万円
 - ② 現代工芸欧州展（アメリカ、北欧に続き主として南欧を中心に行なわれる予定である） 一、〇〇〇万円
 - ③ 日本民族舞踊調査研究紹介（諸外国のすぐれた民族舞踊に接する機会を多くもつがわが国から海外に持ち出すことはなかった。これがため三年の調査と再度の試演会を重ね海外に對しわが民族舞踊を紹介しようというものである） 五〇〇万円
 - ④ 第十五回アジア映画祭参加（本年はソウルで開催される） 五〇万円
 - ⑤ 第五回造型美術国際会議の開催 七五〇万円
 - ⑥ 第一回マダム・バタフライコンクール開催 七〇〇万円
 - ⑦ トルストイ展開催 八〇〇万円
- なお、このほか日米文化教育会議に基づいてインホームーション・センターの設置が要望されていたがこれに對応するため
国際芸術家センターおよび日本演劇協会をそれぞれ芸術資料センターおよび演劇資料センターとして整備することを考えており、補助金を支出する予定である。
- なお、国際文化課において諸外国との文化交流として一七九万円日仏会館等事業費補助金として四五九万円が計上されている。

(ニ) 文化財保護委員会および国立博物館

文化財保護委員会およびその所轄機関である国立東京博物館においては、わが国古美術および伝統芸能の海外との交流という観点から各種の事業を行なつて来たが昭和四十年九月から実施中の米加巡回古美術展を四十一年六月まで実施することとし、四十一年度予算として一七二万円を計上しており、また日仏文化交流展として四十一年に実施したヨーロッパ名画展に対し四十一年度にはフランスにおいて日本古美術展を開催するための費用として二八三万円が計上されている。また日伊文化交流展が四十一年十月十一月にかけてローマで、十二月から一月かけて東京で相互開催されることになっておりこの予算として二、五八三万円が計上されている。

(木) 日本ユネスコ国内委員会

日本ユネスコ国内委員会では、国際理解に関する助言、企画調査等を行なうがユネスコの日本文学翻訳計画への協力として、日本古典文化、現代文学の英仏語翻訳を行なっている。また日本紹介のための資料作成、国際演劇月の演劇活動を行なっており、またユネスコ下部組織団体に対し国際会議の開催、日本文化の海外紹介のため一、五〇〇万円の交付を行ない、国際理解の目的のもとに各種の国際会議を行なっている。

(ハ) 国立近代美術館等

文部省の所轄機関である国立近代美術館、同京都分館および国立西洋美術館は、毎年特別展を自主開催するほか、新聞社等の主催す

てその全容を把握することはむずかしい。

今かりに昭和三十九年度中に国内で行なわれた国際美術展を例示すると

ロシア秘宝展、英国銀器美術展、ミロのヴィナス展、第三回世界子どもまつり、フィンランドデザイン展、現代イギリス彫刻展、先インカコトレ展、ヨーロッパ武器展、第五回私のお母さん児童画展、ダリ展、東洋古美術展、国際青年美術展、国際版画ビエンナーレ、第五回世界児童画展であり、このうちロシアの秘宝展、ミロのヴィナス展、国際版画ビエンナーレの三件のみが国立の博物館、美術館が共催しているが他は新聞社等の単独の事業でありその多くは文部省や外務省の後援を受けている。

また、同年度中の国際映画祭開催は三十七か所に及び、日本からの参加作品数は延べ百三十本に及んでいるがそのすべては民間の事業である。

四 問題点

以上のように芸術文化の国際交流については多くの機関がそれぞれの目的に応じ多様な事業を行なっているが、今後ますます増大するであろう国際交流に対処してそれぞれ所管省が関連する分野については特に相互連絡を緊密に図ってその実をあげる必要がある。あるいは、国際文化振興会やその他文化団体に対する補助を増額していっそう活発な活動を期待する必要がある。一方民間においても商業ベースで盛んに交流が行なわれているが海外からの招へ

る国際的美術展に会場を提供することがあるが昭和四十一年度にはそれぞれ次のような展覧会が予定されている。

国立近代美術館 現代アメリカ絵画展 一、五〇六万円

日伊交換映画祭 七〇万円

同 京都分館 世界生活工藝展 四七二万円

国立西洋美術館 ソビエト政府所有ヨーロッパ近代絵画名作展 四、〇九〇万円

(ト) 通産省

通産省は主としてわが国芸術作品の海外市場の開拓の立場から芸術文化の海外紹介に尽力しており、昭和四十年には芸術見本市協会設立に協力し、本年四月アメリカにおいて美術工芸品を中心に展示して好評を得たが四十年三千万円、四十一年度二千万円の補助金はジェットロを通して協会の事業に協力している。また、わが国映画の輸出振興のため、ローマ日本映画センターに対し同館を運営する劇映画協会に二分の一補助の一、一四八万円を予算計上しており、その他カンヌ等三大国際映画祭にあたっては、その周辺都市において見本市を開催するため一か所二六八万円、計八〇五万円を補助している。

また映画普及協会製作の海外パンフレットを約七〇万円買上げこれを外務省を通じて各国に配布を行なう等の措置をとっている。

以上は主として政府機関の行なっている芸術文化の国際交流事業について記述したものであるが民間団体が行なっているものについ

いについては玉石混じりの飽和状態ともいえる状況にあり、それが日本芸術家の活躍の場を圧迫する様相を呈しており、その調整を必要とするという声も聞かれる。それと同時にわが国の芸能の海外進出については相手側の受け入れ事情等にうため失敗する例も多くこれらの事情が互いに理解できうるためのインホーム・インセンタリーの相互設置が要望される。

(文化局文化課長補佐)



編集後記

★五月一日から文部省に文化局が設置されました。文化行政を所掌するこの局は、従来社会教育局や調査局に分散していた文化行政の事務を統合したもので、芸術、著作権、国際文化、国語、宗務の各課と新設の文化課とから構成されています。なお、これにもなつて調査局が解体され、これまで調査局に所属しながら文化局に編成されなかつた調査、統計の二課が官房へ、留学生課が大学局へ移されました。

★新たに設置された文化課は、文化の振興に関し、企画し、および連絡調整すること、文化の普及に関し、援助と助言を与えること、美術館等の文化施設の整備に関すること、国立近代美術館および西洋美術館に関し、予算案の準備に

関すること、文化に関する団体との連絡に関する事、などを所掌事務としています。

★「文部時報」も五月号から編集は調査局から大臣官房へと移し替えられました。

★五月号は文化局の発足にちなんで、芸術文化の問題を特集とし、それに教育の国際交流を加えました。特集については、芸術教育を社会教育と学校教育との両面からとりあげ、学校教育では、文学、美術、音楽の各分野ごとにその問題点をとりあげることになりました。

★国際交流については、さる三月に行なわれた日米教育文化会議について、その経緯と会議の概要を木田審議官にお願いしました。

ME J 9474

文部時報 五月号

第一〇六五号

昭和四十一年五月五日 印刷
昭和四十一年五月十日 発行

著作権 所有 文 部 省

発行者 株式会社 帝国地方行政学会 小川平二

東京都立川市曙町三の五五

印刷所 株式会社 行政学会印刷所

東京都新宿区西五軒町五二

営業所 株式会社 帝国地方行政学会 館別

電話 (268) 二二四一(代)

振替口座 東京一〇、〇〇〇番
本号臨時定価 八十五円(三十二円)

講 読 料	定 価	一 冊	七 十 円
送 料	〃	六 円	
一 か 年		八 百 四 十 円	

(前納の場合は送料不要)
ただし、増大号臨時号の場合は別に代金を申しあげます。なお購読の申し込みは、直接発行所またはよりの書店にお願いします。